

はままつ北フェス 2026

－出店者の方へ－

令和 8 年 3 月 1 日開催

はままつ北フェス実行委員会

問い合わせ先

北行政センター 担当：夏目・中村

電話 053-523-1181

(開催当日は、携帯電話に転送されます)

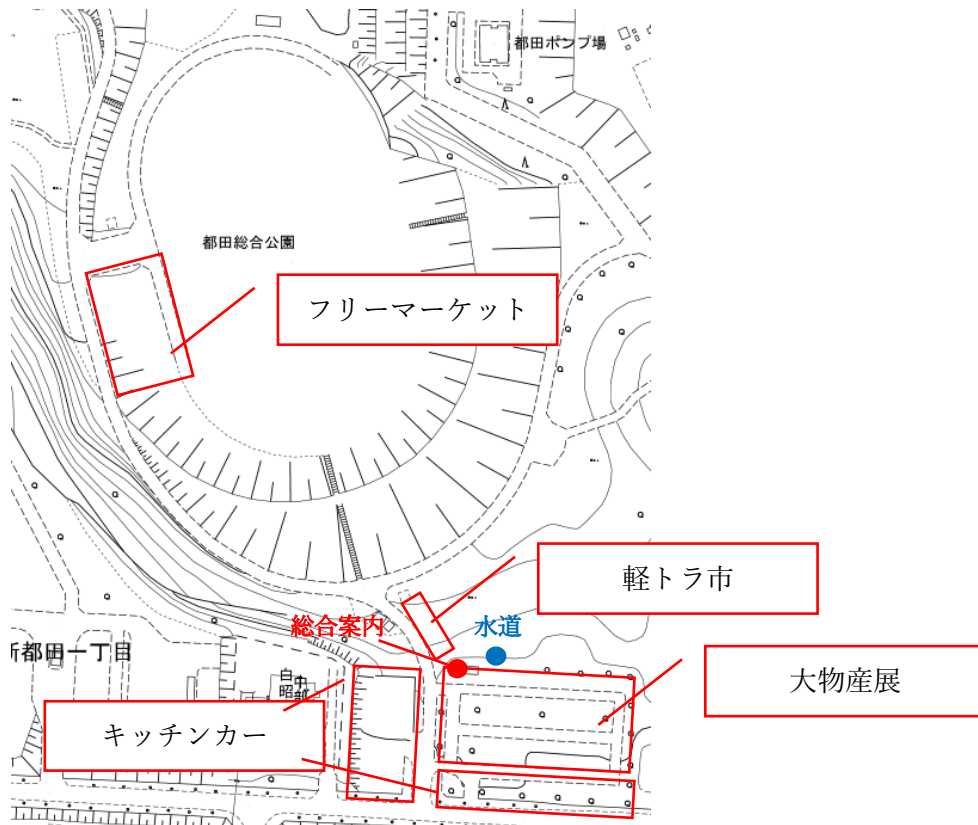
出店要項

1. 日時

令和8年3月1日（日）午前9時30分から午後3時00分 ※雨天決行

2. 場所

下図の通り（詳細な出店位置については1月下旬にご案内します）



3. 主催者が準備するもの ※1区画につき

<大物産展>

- ・ 3坪テント（間口 3.6m×奥行き 2.7m）※横幕はありません。
- ・ 長机（1.8m×0.9m）×2台、折りたたみ椅子×2脚
- ・ 進入許可証×1枚、関係者臨時駐車場用「駐車証」×1枚

<軽トラ市>

- ・ 3坪テント（間口 3.6m×奥行き 2.7m）※横幕はありません。
- ・ 進入許可証×2枚（販売車両用×1枚、運搬車両用×1枚）
- ・ 関係者臨時駐車場用「駐車証」×1枚

<フリーマーケット>

- ・ 進入許可証×1 枚、関係者臨時駐車場用「駐車証」×1 枚

<キッチンカー>

- ・ 進入許可証×2 枚（販売車両用×1 枚、運搬車両用×1 枚）
- ・ 関係者臨時駐車場用「駐車証」×1 枚

4. 出店者様が準備するもの

<大物産展・キッチンカー>

- ・ 電気・ガス・水・調理器具等（水は現地の水道で給水できますが1箇所のみです）
- ・ 販売に必要な食材等（会場に炊事場などの設備はありません。）
- ・ 販売に必要な営業許可証（写し可。）
- ・ つり銭（総合案内では両替できません。）
- ・ 油もの等、アスファルト舗装を傷める恐れがある場合のブルーシート等による養生。
（措置がなされていない場合、現状復帰のための費用を別途請求させていただきます。）
- ・ 出店者名の看板（必要な場合）
- ・ ゴミ箱、ゴミ袋（飲食物を販売する場合）
- ・ その他販売に必要なもの

<フリーマーケット>

- ・ テントやレジャーシートなど
- ・ 販売する中古品やハンドメイド品など
- ・ つり銭（総合案内では両替できません。）
- ・ 値札シール等の商品の値段がわかるもの
- ・ 出店者名の看板（必要な場合）
- ・ その他販売に必要なもの

<軽トラ市>

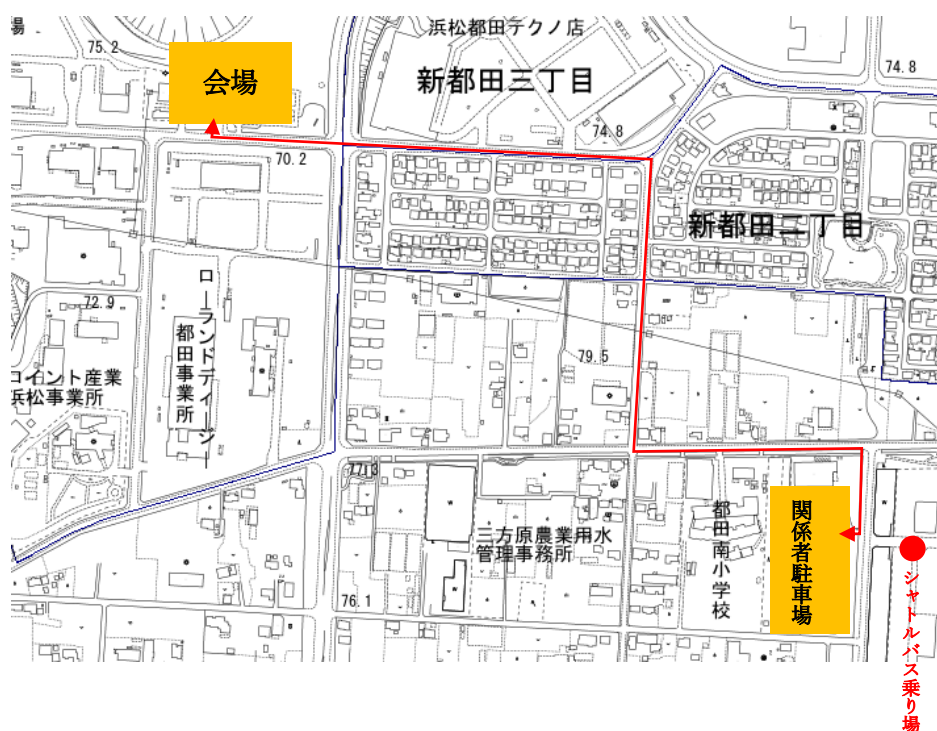
- ・ 販売に必要な食材等（水は現地の水道で給水可能ですが1箇所のみです）
- ・ 販売に必要な営業許可証（写し可。）※必要な場合
- ・ つり銭（総合案内では両替できません。）
- ・ 値札シール等の商品の値段がわかるもの
- ・ その他販売に必要なもの

5. 駐車について

- ・「関係者臨時駐車場」をご利用ください。（駐車許可証をお持ちください。）
- ・駐車場内での事故・盗難等のトラブルについて、主催者は一切の責任を負いかねます。
- ・駐車場の出入口は、各々譲り合って調整してください。
- ・駐車時の利用可能時間は、開催当日の 6:00～17:00 の間です。
- ・指定駐車場以外は利用できません。周辺店舗への駐車は厳に慎んでください。

※カインズモール駐車場への駐車を確認した場合は、翌年度以降の出店をお断りします。

《駐車場位置図》



※駐車場内では警備員の指示に従って駐車してください。

※9:00 からはスズキ浜松工場よりシャトルバスが運行します。（2本/時間）

▶降車場は都田総合公園北側

6. 搬入・搬出について

調整中

(12 月中旬更新予定)

7. 確認事項

- ① 販売品には、必ず値段を明示してください。
- ② 「はままつ北フェス 2026」の趣旨に則り、販売品の値段は適正な範囲としてください
- ③ 主催者は売上金額に関知しないとともに、売上保障は行いません。
- ④ 出店時間は 9:30~15:00 までとします。出店時間内は出店者が責任を持って販売し、時間内に閉店しないでください。(緊急時等で開催時間内に閉店せざるをえない場合は、必ず本部へ連絡してください。)
- ⑤ 雨天決行を原則とします。雨天の場合は、商品が濡れないよう各自でシート等をご持参ください。(フリーマーケットを除く)
- ⑥ フリーマーケットについては雨天時の出店について出店辞退を可能とし、その際は出店料の集金を行いません。
- ⑦ 荒天等により開催が困難な場合は中止とします。この場合の保障等は負いかねますので予めご了承ください。
- ⑧ 出店場所の区画等については、主催者に一任してください。
- ⑨ 販売品に対する苦情は、販売者の責任において、誠意をもって取替・返金等の対応をしてください。また、食中毒などの保険は主催者側にはありませんのでご注意ください。
- ⑩ 自区画外で販売する行為(出張販売・呼込み等)は禁止します。
- ⑪ ビラ・パンフレットの配布、ハンドマイク等の拡声器の使用、演説・署名運動・その他イベントの趣旨に反する行為は禁止します。ただし、ビラ・パンフレットについては、各自所定の場所に置き、来場者が自由に取れる状態であれば、展示を許可します。
- ⑫ 主催者の指示に従わない場合、または法令等に接触する場合は、出店を取り消します。
- ⑬ ペット等を連れての参加はお断りいたします。

8. 留意事項

① ゴミの処理方法

- ・ イベント終了後、各テント内とその周辺を清掃してください。
- ・ 出店で発生したゴミは、出店者の責任でお持ち帰り下さい。
- ・ イベント会場に持ち込んだ物品は、発砲スチロール、段ボール、生ゴミ、弁当箱等の如何を問わず、ゴミ箱やゴミ集積所に置いて帰ることを禁止します。
- ・ ゴミを不法投棄して帰った出店者は、翌年度以降の出店をお断りします。

② 火気の使用方法（軽トラ市、フリーマーケットは火気の使用は禁止）

火気を使用する時は、下記の点を遵守してください。浜松市消防局への「露店等の開設届」は、実行委員会で一括して届け出ます。これに伴い、出店当日の9:00頃から浜松市消防局による立入検査を行いますのでご協力をお願いします。

- ・ 火災予防の為、燃焼機器（コンロ・炭火）は1店舗につき2台までとします。
また、直火は禁止します。
- ・ 燃焼機器（コンロ・炭火）を机の上で使用する場合は、机の上に耐火ボード等を使用し、その上で使用してください。（ボード等は各自で用意してください。）
- ・ 燃焼機器の三辺に不燃性の囲いを設置し、風防対策を行ってください。
- ・ ガスを利用する場合、ガスホースは新しいものを使用し、安全バンドで締めてください。また、ガスボンベが倒れないように固定してください。
- ・ 万が一の火災に備え消火器等を準備してください。
- ・ その他、浜松市火災予防条例を遵守してください。

③ その他

- ・ 保健所等関係機関等の許可・届出が必要な場合は、出店者の責任において手続きを行ってください。
- ・ 出店者の昼食は、各自で手配してください。
- ・ その他、「はままつ北フェス 2026」募集要項の記載事項を遵守してください。

9. その他事項

- ・ イベント当日に、やむを得ず出店できなくなった場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。（出店料は返金しません。）
- ・ イベント当日の質問や相談などは、総合案内までお越しください。
（出店マニュアルに記載の規定を超える部分是对应しかねます）